



被災地の復旧・復興に向けて

2011年3月11日に発災した東日本大震災により、計り知れない被害をもたらしました。被災された皆様に哀悼の意を表しますとともに心よりお見舞い申し上げます。以下に「被災地の復旧・復興に向けて」裏面に「原発震災対策と電力部門に関する今後の取り組み」の論点と提言をお示し致します。

1 復興計画に向けた基本的な考え方

- ・計画策定の大前提、復興の主役は住民と企業。
- ・住む場所を高台につくって、働く場所と切り離し、広い道路で結ぶ。働く場所には高い建物を準備する。

2 被災地や東北全域を特区指定

- ・特区指定し、優遇税制や規制改革など幅広い措置を講ずる。
- ・省資源の環境都市『スマートシティー』や、高齢者対応型の『コンパクトシティー』、世界最先端の技術開発特区を創設する。

3 被災地の土地所有権の一時制限

- ・復興を促進するため、いったん国有化する。

4 災害廃棄物の処理

- ・「全額国庫負担(補助金9割、地方交付税1割)」

5 被災者の雇用確保は急務

- ・がれき撤去作業などに従事。
- ・短期的に国の基金を使い、建設業等受け皿に一時的な雇用を創出。

6 仮設住宅の早期完成

- ・年内3万戸の完成を目指す。
- ・住宅供給事業者の公募の実施。

7 被災企業の二重債務の回避

- ・被災企業が二重債務を抱えると再生が困難になるだけでなく、地域の金融機関も不良債権処理で苦勞する。
- ・そこで、金融機関への公的資金注入と引き換えに、政府が債務を一括で買い上げてはどうか。
- ・モラルハザードを防ぐため、期限を区切るなどの工夫が必要。

8 壊滅的被害となった水産業、農業をどう直していくのか。

- ・漁業の株式会社化。津波で船が流されても失業保険がもらえ、会社の資金で別の船が準備できる。
- ・塩害で当面お米が作れなくなった沿岸地域の農業は、例えば園芸や畜産に特化したエリアに。



宮城県仙台市 若林区 荒浜にて

原発震災対策と電力部門に関する今後の取り組み

◆電力需給対策

*夏場の需給対策

- ・計画停電を改め、需要抑制をルール化してピークを回避する。
- ・企業は各業種に需要抑制策をルール化し、違反にはペナルティも。
- ・一般家庭には抑制促進のための強いインセンティブをかける。

*中期的対策としての電力確保

- ・既存の原子力発電すべての施設にバックアップの電源、冷却機能喪失を防ぐ設備の導入、大型の防潮堤の設置など。
- ・既存の原子力安全規制機関(原子力安全委員会、原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構)は完全に廃止。独立性の高い「原子力安全規制委員会(仮称)」を内閣府に新設する。
- ・太陽光・風力・バイオマス・地熱・小水力・燃料電池等、分散型電源導入に対して公的資金投入。
- ・過渡的にLNG火力発電。
- ・メタンハイドレード火力発電。
- ・電力融通について、周波数変換所の設備増強、大きな困難を伴うが、電力9社の周波数統一へ踏み出す。
- ・IGCC(石炭ガス化複合発電)、CCS(CO₂固定・貯蓄)の活用による石炭火力発電の推進。

◆原子力エネルギー政策の転換戦略

- ・原発新增設と核燃料サイクル事業の即時凍結。
- ・段階的な原発縮小と整合する気候変動、低炭素社会戦略への転換。

被災地の復旧・復興と電力部門に関して皆様の声をお聴かせください

お名前

〒
ご住所

TEL
FAX

被災地の復旧・復興と電力部門に関してご要望、ご意見をご自由にお書きください。

木村たけつかプロフィール

日本大学 経済学部卒
 西川太一郎(現荒川区長)元代議士秘書
 墨田区議 2期
 H21 第45回衆議院総選挙 初当選
 現在 経済産業委員会委員
 環境委員会委員
 民主党青年局事務局次長
 国立戦災慰霊碑建立議連事務局長

墨田事務所

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-19-12-2F

荒川事務所

〒116-0001 東京都荒川区町屋2-17-2-1F

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館708号室

(代表)TEL 5819-8808 FAX 5819-8809

